

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回答（下見後の意見） | 備考 | |
|----|-----|------|-----------------|---|---|--|--|--|
| 1 | 針 | ① | カーブミラー | 修繕 移設 | 渡邊寿幸宅(針528-2)敷地内に敷設してあるカーブミラーが破損している。数年前にトラックが突入し変形したが、仮工事のままである。修繕とともに、位置も堀の近くに移設してほしい。(地権者よりの希望) | 市 (総務G) | 現地確認を行い、破損しているカーブミラーの交換を行いました。 | |
| | | ② | カーブミラー | 修繕 | JA板倉支店(針881-4)前に2基設置してあるうちの1基(北側)について汚れがひどく見にくいため、取替希望。 | 市 (総務G) | 劣化はみられますが、磨いたところ見え方が改善されたことから交換は行いません。 | |
| | | ③ | 転落防止柵 (歩行者用) | 新設 | 市道 針・東町線 小林光宅(針739-1)横用水路に防護柵設置希望(通学路のため、早急に対応希望) 市の道路整備要望としても提出予定 平田屋商店裏の常時資源ごみ回収ステーションの裏に移設可能な防護柵あり。それを転用してほしい。 | 市 (建設G) | 転落防止柵の設置については、道路幅員を狭めてしまうことから、工法等を検討し実施の可否を判断してまいります。 | |
| 2 | 南中島 | 横断歩道 | 修繕 | 一般県道上小沢・脇野田停車場線の南中島部分交差点横断歩道の表示及び停止線が薄く見えにくい。また、注意表示も薄れて見えにくく緩いカーブ道路につき危険である。県道に関する道路補修が先になると思うが、道路修繕の申請は4月22日提出済みです。 | 警察 | <回答>道路管理者の路面補修と調整したいので保留とさせていただきます。 <見解>道路管理者の路面補修を優先したいところですので、その計画を確認してから検討します。路面標示が摩耗しており、視認性が悪いことは確認しました。同所の横断歩道ですが、板倉区内から進むとカーブしているところに設置されており、歩行者が車両の通過を待つ「たまり場」がなく、交差道路の一部に横断歩道表示が掛かっているなど横断歩行者の安全を確保しているとは言えない状況です。横断歩道があるからといって歩行者の有無が確認できなければ車は止まりませんし停止する義務も発生しません。また、横断者がいても止まらない「横断歩行者妨害」という違反があることすら知らない運転手も多いのが現状です。警察としてはそのような運転手をなくしたいところですが、現在、横断歩行者の安全が確保できない場所に横断歩道は設置しておりません。既設の横断歩道についても現地確認のうえ廃止や移設を検討するよう指示を受けています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 | | |
| | 南中島 | 自加 | カーブミラー | 修繕 | カーブミラーの根本腐食、穴発生 子どもの通学路のため早急の対応願います。 風、冬季間の雪等で転倒の恐れがあるため危険。 | 市 (総務G) | 市では、カーブミラー要否判定の指針において、設置の必要性の高いカーブミラーのみ修繕を行っております。ご要望の箇所は設置の必要性の高いカーブミラーと認められないため、修繕は行いません。折損の可能性があることから撤去を行います。 | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場 所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回 答（下見後の意見） | 備考 | |
|----|------|-----|--------------------------|---------|--|-------------|---|--|
| 3 | 山部 | ① | 横断歩道 | 修繕 | 三和新井線 山部地内神社前 横断歩道と停止線の標示が消えている。 | 警察 | <p><回答>本年度最初の補修工事で補修させていただきました。</p> <p><見解>横断歩道表示は管内をいくつかの区域に分けて、各年度で割り当てられた区域の摩耗が大きい地点を補修していく方法で工事を進めることとなっています。今回は、この場所が割り当て区域に該当していたので補修させていただきました。</p> | |
| | | ② | 一時停止 (道路標識) (標識) | 修繕 | 三和新井線 山部地内神社横 「止まれ」の道路標示が消えている。 | 警察 | <p><回答>「止まれ」文字については法律で定められているものではない「法定外」の表示であるので補修しません。</p> <p><見解>「停止線」標示と「止まれ」の表示はセットという考えの方が大多数だと思います。実は「止まれ」は法律で定められたものではありません。確かにあれば「安心感」は高まります。しかし、「停止線を越えて見通せるところまで一気に出る」という運転手がほとんどで、交通管理者としては『止まれ』を表示しても本当に意味があるのかと疑問を抱きます。それであれば、その表示分を他の停止線にあてたくなくなります。4~5本は引くことができます。</p> <p>ただ、国道や主要地方道といった車両が頻繁に通行している道路との交差点や小中学校に近い児童生徒が多数通行する道路には表示する必要があります。予算用途も限定され資材高騰の世の中であります。現状の厳しい情勢をご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p> | |
| 4 | 下久々野 | ① | カーブミラー | 修繕 | 上小沢脇野田停車場線 下久々野地内 カーブミラーの向きを直してほしい。 | 市 (総務G) | <p>市では、カーブミラー要否判定の指針において、設置の必要性の高いカーブミラーのみ修繕を行っております。ご要望の箇所は2箇所のうち、やすらぎ荘側のカーブミラーについては設置の必要性の高いカーブミラーと認められるため、修繕を行います。</p> <p>もう一方のカーブミラーについては設置の必要性の高いカーブミラーと認められないため、修繕は行いません。</p> | |
| | | ② | 転落防護柵 カートレール (車両用) | 新設 | 道幅が狭く車と人の転落防止柵が無いので、冬季期間中取り外し可能な防護柵を設置してほしい。 | 市 (建設G) | <p>今年度末までに脱着式の転落防止柵（セーフティパイプ）の設置を行います。</p> | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場 所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係 団体 | 回 答（下見後の意見） | 備考 |
|----|------|--------------------------|-------|---|----------|---|----|
| 5 | 猿供養寺 | ① 道路標識 (標識) | 修繕 | 「下り坂注意」の標識が傾き及び変形 | 警察 | 現場確認しましたが、これは道路管理者設置看板とされますので、警察では対応しません。 | |
| | | ② 一時停止 (道路標識) (標識) | 修繕 | 「止まれ」の標識が変形・色あせのため標識が良く確認できない。 | 警察 | <p><回答>補修については保留とさせていただきたい。</p> <p><見解>現場を確認しましたが、「言われれば止まれ」というような状態でした。停止線は摩耗して視認は不可能でした。大変ご迷惑をおかけいたしております。</p> <p>警察では「交通規制の見直し」を常時行っており、実際に公安委員会の交通規制が必要か否かを検討しています。昭和後期のような好景気であれば何でも修繕できたようですが、現状は補修・管理も厳しい状況で、この場所も調査している時間内に通行する通行する車両はおらず、規制がなく主道路側の通行車両等もなければそのまま止まらずに進めるところ、あえて上り坂の途中で一時停止しなければならないことから、規制が邪魔になっているのではと感じた次第です。今では優先関係が明白な交差点では一時停止規制を解除するのが原則となっています。</p> <p>今まであったものがなくなることで不安が増大するとは思いますが、皆様の安全意識に頼らざるを得ない実情をご理解いただきたいと思います。</p> | |
| 6 | 上関田 | その他 (看板) | 新設 | 県道上越飯山線 上関田地内 バイクがスピードを出して上ってくるため、子供が飛び出す恐れがあり危険。カーブの前後に「飛出注意」の看板を設置してほしい。 | 県 | 現在、回答待ちの状況です。 | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回答（下見後の意見） | 備考 | |
|----|----|-----|------------------------|---------|--|------------|--|--|
| 7 | 高野 | ① | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 市道別所・高野線と板倉中央線の交差点 ①②「停止線」及び「止まれ」文字の設置 ②「止まれ標識」の傾き修繕 | 警察 | <p><回答>停止線は時期未定ですが、順次補修しているところです。予算が限られているので来年度クリになることも考えられます。止まれ表示については原則警察では区画しません(できません)。豊原小学校の横断歩道については、除雪等で剥離が進んで不鮮明な個所がありますが、視認性が全くない状況ではないので保留とさせていただきます。</p> <p><見解>まず共通する点で「停止線」については法律で定められていますので、一時停止の標識がある、つまり一時停止しなさいと公安委員会が決定している場所には引かなければなりません。予算との兼ね合いや時期等もあり予定通りには進んでいませんが順次補修しております。</p> <p>「止まれ」については法律に定められていない「表示」であり、大きさに規格はありますが、警察では原則修繕はしません。停止線と止まれ表示はセットとされている方が大多数だと思いますが実は違います。ただ、国道や主要地方道といった車両が頻繁に通行している道路との交差点や小中学校に近い児童生徒が多数通行する道路等には表示する場合があります。</p> <p>予算用途も限定され資材高騰の世の中であり、既設の規制も設置基準が高くなり、標識だけでなく信号機も老朽化に伴って廃止しているというのが実情です。今まであったものがなくなることによって不安が増大するとは思いますが、厳しい現状と皆様の安全意識に頼らざるを得ない実情をご理解いただきたいと思います。</p> | |
| | | ② | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 県道新井柿崎線と別所・高野線の交差点 ①「停止線」及び「止まれ」文字の設置 | 警察 | | |
| | | ③ | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 市道高野・田屋・西沖線と別所・高野線交差点の ①「停止線」及び「止まれ」文字の設置 | 警察 | | |
| | | ④ | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 県道新井柿崎線と市道長嶺・田井線の交差点 ①②「停止線」及び「止まれ」文字の設置 ②「止まれ標識」の修繕 | 警察 | | |
| | | ⑤ | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 県道新井柿崎線と市道高野・豊原校線の交差点 ①「停止線」及び「止まれ」文字の設置 | 警察 | | |
| | | ⑥ | 一時停止 (道路標示) (標識) | 修繕 | 県道新井柿崎線と市道長嶺・田井線の交差点 ①「止まれ」文字の設置 | 警察 | | |
| | | ⑦ | 一時停止・ 横断歩道 (標識) | 修繕 | 市道高野・豊原校線の豊原小学校前交差点 ①「停止線」「止まれ」文字の設置 横断歩道ラインの設置 | 警察 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回答（下見後の意見） | 備考 | |
|----|-----|-----|----------------|---------|--|------------|---|--|
| 8 | 上長嶺 | ① | カーブミラー | 修繕 | 市道1010板倉中央線と市道2008須坂線の交差点カーブミラーの支柱が傾いており倒れる危険がある。 | 警察 | 市では、カーブミラー要否判定の指針において、設置の必要性の高いカーブミラーのみ修繕を行っております。ご要望の箇所は設置の必要性の高いカーブミラーと認められないため、修繕は行いません。 | |
| | | ② | 一時停止（道路標識）（標識） | 修繕 | 市道1010板倉中央線と市道2008須坂線の交差点停止線が見えなくなっており、令和5年度に修繕要望をしましたが、「補修せず廃止とする」と回答がありました。しかし、停止線及び及び規制標識の廃止により、地元では、注意喚起の低下とこれまで以上に危険が高まることへの不安が大きくなっています。特に今年度からは豊原小学校に通う新1年生の通学路となることから最大限の安全確保が望まれます。町内会としては、子どもたちをはじめ付近住民の安全確保のため、一時停止規制の継続と停止線の補修について強く要望します。 | 警察 | 市道に公安委員会の交通規制は実施しないのが原則です。かつては「交差点には何でもかんでも規制をかけて住民を守らせる」というのが鉄則でした。そのような時代はとっくに終わっています。未だに残っているところは上越地区だけでしょうか。 この場所は廃止重点箇所として挙げられており、継続は極めて困難な状況にあります。そのため停止線は警察で引きませんが、公安委員会による一時停止規制がなくなれば道路管理側で指導停止線を引く対象となっている連絡は受けています。 規制は「注意喚起」で設置しているものではありません。守るべきものです。時の経過で規制も変化します。いつまでもあるものではありません。標識だけでなく信号機も撤去する時代が到来しております。財政も悪化しており、配分もありません。状況調査をしても住民以外の方の出入りがほとんど認められないところに公安委員会の交通規制は不要と判断される時代です。いつ撤去になるか分かりませんが、原則廃止には変わりありません。 | |
| | | ③ | 一時停止（道路標識）（標識） | 修繕 | 市道1010板倉中央線と市道2008須坂線の交差点停止線が見えなくなっており、令和5年度に修繕要望をしましたが、「補修せず廃止とする」と回答がありました。しかし、停止線及び及び規制標識の廃止により、地元では、注意喚起の低下とこれまで以上に危険が高まることへの不安が大きくなっています。特に今年度からは豊原小学校に通う新1年生の通学路となることから最大限の安全確保が望まれます。町内会としては、子どもたちをはじめ付近住民の安全確保のため、一時停止規制の継続と停止線の補修について強く要望します。 | 警察 | | |
| | | ④ | 一時停止（道路標識）（標識） | 修繕 | 市道1010板倉中央線と私道の交差点停止線が見えなくなっており、令和5年度に修繕要望をしましたが、「補修せず廃止とする」と回答がありました。しかし、停止線及び及び規制標識の廃止により、地元では、注意喚起の低下とこれまで以上に危険が高まることへの不安が大きくなっています。特に今年度からは豊原小学校に通う新1年生の通学路となることから最大限の安全確保が望まれます。町内会としては、子どもたちをはじめ付近住民の安全確保のため、一時停止規制の継続と停止線の補修について強く要望します。 | 警察 | | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場 所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回 答（下見後の意見） | 備考 |
|------|-----|----------------|-------|--|--------|---|----|
| 9 | 戸狩 | 転落防止柵（その他） | 新規 | 戸狩松野木線の戸狩より松野木へ向かう右側の崖部カーブ箇所にて夜間及び冬期間の車両転落防止対策として視線誘導標（反射式デリネーター）の設置を要望いたします。 | 市（建設G） | 現状のデリネーターの設置本数が少ないことから、今年度末までに転落の危険性の高い箇所にデリネーターの増設を行います。 | |
| 10 | 稲増 | ① 転落防止柵（歩行者用） | 継続 | 県道板倉直江津線の路肩に深い側溝があり、夜間等は転落の危険があります。歩道の設置要望も提出していますが、採用まで至らない状況であるので防護柵の設置を要望します。 | 市（建設G） | 道路管理者である新潟県に対し、引き続き歩道の設置又は転落防止柵の設置要望を行ってまいります。 | |
| | | ② 防犯灯 | 新規 | 県道より入る市道が暗く、特に冬期間の児童帰宅時に不安を感じるので防犯灯の設置を望む | 市（総務G） | 市では、防犯灯設置要綱の指針に基づいて防犯灯の設置を行っております。ご要望箇所は集落内に位置しており、指針に合致しないことから市では防犯灯の設置を行いません。 | |
| 11 | 田井 | 一時停止（道路標識）（標識） | 修繕 | 県道186号線が県道95号線に合流する丁字路「止まれ」が消えている。交通量が多く、交通事故が発生している。小学生の通学・横断路でもあり文字をはっきり明示してほしい。 | 警察 | <回答>「止まれ」の標示補修については、視認性が悪いわけではありませんので、保留とさせていただきます。 <見解>交差点設置の標識は遠くからも視認できるオーバーハング式であるが、近づくと全く見えなくなるという欠点がある。どうしても視線が下がってしまうが、県道95号に並行して横断歩道が設置されており、かつ右方の見通しが悪いため、停止線で停止することなく右方が見えるところまで進行する車両がほとんどである。本来は停止線で一時停止して横断歩行者、交差道路左方の進行車両の有無を確認したうえで、ゆっくりと交差点内へ進んでから右方の安全を確認してから右左折するのが通常です。 オーバーハング式を通常の路側式に変えることも検討しています。 | |
| 上久々野 | | 転落防止柵 | 修繕 | ガードレールが大きく湾曲し破損しており修繕をお願いします。 | 市（建設G） | 要望のガードレールにつきましては、支柱を含めて傾いていることから、今後、復旧方法について検討してまいります。 | |
| | | カーブミラー | 修繕 | カーブミラーの鏡が経年劣化で曇りが著しく、用をなさなくなっている。また、根元が錆、腐食しており倒壊の恐れもあります。修繕又は交換をお願いします。 | 市（総務G） | 市では、カーブミラー要否判定の指針において、設置の必要性の高いカーブミラーのみ修繕を行っております。ご要望の箇所は設置の必要性の高いカーブミラーと認められないため、修繕は行いません。 | |

令和6年度 交通安全（防犯）施設関係要望事項 <回答版>

| 番号 | 場所 | 種目等 | 新規/修繕 | 所在地・概要等 | 関係団体 | 回答（下見後の意見） | 備考 |
|----|----|-----|-------|---------|------|------------|----|
|----|----|-----|-------|---------|------|------------|----|

■町内会からの要望状況について

| | 交通安全施設(市・県の所管) | 新設 | 修繕 | 移設 | 廃止 | 継続 | 備考 |
|---|---------------------|----|----|----|----|----|----|
| 1 | カーブミラー | | 3 | 1 | | | |
| 2 | 道路標識 | | 1 | | | | |
| 3 | 防犯灯 | 1 | | | | | |
| 4 | その他 ① デリネーターポール | 1 | | | | | |
| | ② 看板 | 1 | | | | | |
| 5 | 転落防止柵 ① ガードレール(車両用) | 1 | | | | | |
| | ② ガードパイプ(車両用) | | | | | | |
| | ③ 転落防止柵(歩行者用) | 2 | | | | 1 | |
| | 合計 | 6 | 4 | 1 | 0 | 1 | |

| | 交通規制関係(県警察等所管) | 新設 | 修繕 | 移設 | 廃止 | 継続 | 備考 |
|---|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 一時停止 ① 道路標示 | | 12 | | | 3 | |
| | ② 標識 | | 3 | | | | |
| 2 | 横断歩道 ① 道路標示 | | 3 | | | | |
| | ② 標識 | | | | | | |
| 3 | 信号機 ① 矢印 | | | | | | |
| | ② 歩行者用 | | | | | | |
| 4 | その他 ① | | | | | | |
| | ② | | | | | | |
| | 合計 | 0 | 18 | 0 | 0 | 3 | |